

平成19年度さいたま市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度さいたま市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	567床
(2) 年	間	入院患者数	166,075人
(3) 年	間	外来患者数	294,000人
(4) 一	日	平均入院患者数	455人
(5) 一	日	平均外来患者数	1,200人
(6) 主	要	な建設改良事業	
		医療機器整備事業 事業費	461,553千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病院事業収益	11,422,000	千円
第1項	医業収益	10,125,693	千円
第2項	医業外収益	1,296,305	千円
第3項	特別利益	2	千円
		支	出
第1款	病院事業費用	11,422,000	千円
第1項	医業費用	11,058,748	千円
第2項	医業外費用	355,352	千円
第3項	特別損失	4,261	千円
第4項	予備費	3,639	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額528,000千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入	364,000	千円
第1項	企業債	152,000	千円
第2項	出資金	211,997	千円
第3項	固定資産売却代金	1	千円

第4項	国庫補助金	1千円
第5項	県補助金	1千円

支 出

第1款	資本的支出	892,000千円
第1項	建設改良費	552,553千円
第2項	企業債償還金	339,447千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額(千円)	年度	年割額(千円)
1 資本的支出	1 建設改良費	産婦人科外来移転工事	200,000	平成19年度	60,000
				平成20年度	140,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産婦人科外来移転工事	60,000千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
外来者専用トイレ増築工事	23,000千円			
医療機器整備事業	69,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費	5,644,516千円
(2) 交際費	451千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,635,967千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	医療機器	X線コンピュータ断層撮影装置	1

平成19年2月8日提出

さいたま市長 相川 宗一